

代表質問・質問から

5月18日、19日、22日、23日の4日間で29人の議員が代表質問、質問個人質問を行いました。その一部をお伝えします。なお、今回から議員の顔写真を掲載しています。記事は各会派が責任を持って作成しています。会派の構成議員数により、掲載スペースが異なります。）
 詳細な内容は、会議録をご覧ください。会議録は、市役所の市民総務室情報公開、図書館等に備えています。また、市議会のホームページでは、会議録の検索・閲覧、本会議の録画放映の視聴ができます。

質問



すいた市民クラブ
梶川 文代

事業者公募に応募がないことや入札不調、計画遅延等について

問 近年、事業や施策が予定どおりに進んでいないことが多いが、原因を検証もせずに漫然と繰り返すのはやめるべきであり、改善を求める。

答副市長 入札不調や事業の繰り越し等が生じているので、原因を調査し今後の事業に反映していきたい。

問 事業等の計画の立て方にも問題がある。行政だけで考えず、市民の要望等に基づき十分に協議や調整を行い、関係者の意向をしっかりと確認して計画を立てていけば難航したり、頓挫することはないのか。

答副市長 関係者と十分に意思疎通を図りながら、事業を進めていきたい。

質問



無所属クラブ
生野 秀昭

命名権の活用により市民体育・文化の財源確保を図れ

問 市立吹田サッカースタジアムの命名権募集に応募見込みはあるのか。

答副市長 ガンバ大阪のホームスタジアムであり、寄附金による建設等で注目度は高く、応募は見込める。

問 募集がうまくいかなかった場合、スポーツ施設の環境整備の財源を確保できなくなるのではないのか。

答副市長 環境整備については、年次的な修繕計画等に従い、実施している。

問 メイシアターの命名権は、貴重な財源であり、眠らせておく理由はない。市民文化の充実を図るため、売却を再検討してはどうか。

答市長 適切な判断をしたい。

質問



すいた創政会
馬場慶次郎

多目的スポーツ広場の整備を

問 市立吹田サッカースタジアムへの命名権導入の提案を評価する。その歳入の使途として、スタジアムの利用促進やスポーツ施設の環境整備等を挙げているが、子どもたちがサッカー等を楽しめる環境が特に市南部で不足しているため、中の島公園に設置するような多目的スポーツ広場を計画的に整備すべきでないか。

答副市長 気軽に身体を動かすことができる場所が多くあることは、健康寿命の延伸や子どもたちの健やかな成長という観点からも非常に有効である。今回設置する広場の利用者の意見や利用状況等を参考に、ほかの場所での整備の可能性等を研究する。

代表質問



日本共産党
柿原 真生

憲法と地方自治法に基づいた市政運営への市長の所見を問う

問 4月号の市報から憲法標語が掲載されなくなった。単なる市報のリニューアルにとどまらず、市長の政治姿勢への市民の信頼が揺らぎかね

ないと考えるが、市長の所見を問う。

答市長 憲法の精神を遵守し、市民の豊かさに満ちた暮らしのために市政運営に当たることが基本と考えている。憲法標語については、市報の紙面に制約はあるが、他の標語も含めて、掲載することも検討したい。

メイシアターの大規模改修は計画どおりすべて実施せよ

問 本年3月に一部の工事が入札不調となり、すべての工事の入札を中止した。2月定例会中に予算を追加提案すれば、工期を延ばして予定していた工事が実施できたはずである。なぜそうしなかったのか。

答副市長 約1年前から来年4月に再開すると説明しており、工期延長せずに何ができたか検討していたため追加提案しなかった。また、評議員会では、長期休館で利用者等との関係性が崩れ、拠点施設としての機能が損なわれるとの意見もあった。そのため、1年の休館期間でできる限りの改修を行う検討を進めている。

「性暴力救援センター・大阪」を周知し、被害者に適切な支援を

問 性暴力被害者支援を行うワンストップセンターが松原市の阪南中央病院内に開設されている。産婦人科医師等が中心となり、24時間体制で被害当事者の希望に基づき、診察、

緊急避妊措置、感染症検査や警察への被害申告等の支援とともに、証拠の採取や長期保存を一度に行うことができるが、あまり知られていない。市民への周知が必要ではないか。

答市民 男女共同参画センター等でポスターの掲示や小冊子の配布をしているが、口頭からの周知が重要なため、情報提供を図っていく。



性暴力支援センター・大阪 (SACHICO) のポスター

少年自然の家の 子どもの利用向上を図れ

問 本市のすべての子どもが少年自然の家を利用できるようにするため、維新市政時代に廃止した、青少年の育成に寄与している団体への利用補助金を復活させるべきでないか。

質問



日本共産党
山根 健人 建人

答地教 利用補助金は廃止したが、施設のハード面の整備も含め、さらに利用者へのニーズに応じた魅力ある施設になるよう努めていきたい。

問 全小学校が利用してはどうか。

答学教 大規模校は、設備や食事の面で利用が難しい点もあるが、活用に向け運営審議会等と連携している。

質問



日本共産党
玉井美樹子

公立保育所のアスベスト対策を

問 近隣市で保育所民営化実施後に旧園舎を取り壊す際、外壁からアスベストが検出されたが、すでに事業者に譲渡しており、市は何も対応しないと聞いた。本市の民営化実施園を含む公立保育所全園で、新たにアスベスト検査をすべきでないか。

答児童 昨年度にアスベスト調査の対象建材が新たに加わったため、民営化実施園だけでなく、公立保育所等の児童部所管施設での使用を関係部局と確認し、適切に対応する。

質問



日本共産党
上垣 優子

介護従事者の確保を急げ

問 特別養護老人ホームでは、介護

従事者の確保が困難等の理由で入所を断らざるを得ず、待機者が500人を超える深刻な実態となっている。また、福祉審議会でも人材確保は急務と議論されている。介護従事者等からの聞き取りを緊急に実施し、人材確保を進めるとともに、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に対策を反映すべきでないか。

答福祉 人材確保のため、市独自の支援策に取り組む必要がある。今年度の早い段階でヒアリング等を実施して、問題点を把握するとともに、他市の実施状況等も研究したうえで、同計画に盛り込み、実施したい。

質問



日本共産党
倉沢 憲

バス減便や万博周辺道路の渋滞によるバス遅延を解消せよ

問 亥の子谷地域から桃山台方面行きのバスの便が、1日10本減った。また、万博周辺ではスタジアムでの試合日等に渋滞が生じ、路線バスやコミュニティバス等の定時運行が困難となっている。公共交通の維持やバスとの定時運行への対策を聞きたい。

答土木 バス路線は地域の貴重な交通手段であり、運行本数の検討は、十分配慮して行うよう今後も働きかけたい。また、来場者に公共交通機

関の利用を促すなど、バスが定時運行できるよう関係機関に働きかける。

質問



日本共産党
竹村 博之

子ども医療費助成制度の対象年齢拡大と所得制限撤廃を

問 子ども医療費助成制度の拡充について、2月定例会のわが会派の代表質問で市長は、制度を見直す検討を行い一定の方向性を出すと答弁した。また、4月にわが会派から制度の拡充等を求める要請書を提出したが、対象年齢拡大と所得制限撤廃について市の考えを改めて問う。

答児童 年齢の拡大は考えていない。

答市長 子どもの医療費助成は将来世代への責任投資であり、持続可能な制度としての運用を視野に来年度をめどに所得制限の見直しを進める。

代表質問



公明党
矢野伸一郎

がん教育を推進せよ

問 本年3月に示された新学習指導要領では、中学校の保健分野で、がんも取り扱ふと明記された。特定疾患名が明記されたのは、平成10年改訂時のエイズ以来である。33年度か

ら、新しい教科書を使用したスケジュールも示されているが、がん教育をどのように推進するのか。

子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃せよ

問 小・中学生を対象とした医療費助成制度で所得制限があるのは、大阪府内では本市を含め僅かである。今こそ切れ目のない子育て支援を考え、未来ある子どもの命と健康を守る同制度を速やかに拡充すべきである。所得制限はいづつ撤廃するのか。

答市長 来年度をめどに所得制限を撤廃する方向で、庁内調整を進める。



文化会館改修工事の契約方法を見直せ

問 東京オリンピック・パラリンピ

ックの招致決定以降、本市の文化会館と類似した全国の施設の入札において、9自治体で1回目の入札が中止や不調となっている。その後は、いずれの自治体でも、数億円から数十億円を増額して落札に至っており、発注方法を分離分割発注から一括発注に変更しているところもある。時の社会情勢を見極め、状況に合わせて契約方法を見直すべきでないか。

答総務 案件に応じた柔軟な対応が必要と考えており、国や他市の事例等も踏まえ、検討を進める。

質問



公明党
吉瀬 武司

福祉政策は切れ目のない支援で

問 市は、生活の場での課題を意識し、企業等や市民も含めた総合力で、切れ目のない支援の視点から、市民の利便性や福祉サービスの向上を図るべきと考えるが、見解を聞きたい。

答市長 経済的、人的な支援や、それを支える制度を備えることに加え、市民が悩みを抱えたまま孤立しないよう、隣人や地域、福祉事業に携わる人とのつながりが大切である。今後、地域の力が一層重要となるため、各地域の自主的な取り組みをサポートすること、つまり支える人を支える共助型の事業に一層力を入れたい。

質問



公明党
浜川 剛

ヘルプマークを周知、活用せよ

問 障がいがあっても、配慮を要するのか、外見では分からない方のために、ヘルプマークが広く活用されている。本市ではどう周知しているのか。

答福祉 大阪府からヘルプマークの送付を受け、障がい福祉室や地域保健福祉センター等で配布している。

問 ヘルプマークを身に付けた方に、周りが自然と配慮できる社会づくりが重要と考える。ポスターやチラシの作成など、市民への周知や啓発の取り組みを実施すべきでないか。

答同 広く市民に趣旨を理解してもらうため、ポスターの掲示や市報への掲載を行い、普及啓発に努めたい。

質問



公明党
坂口 妙子

災害種別図記号を用いた避難場所の表示を

問 国の通知では、平成25年の災害対策基本法改正で定められた指定緊急避難場所等の表示については、全国的に標準化された図記号を用いる

ことが望ましいとしている。また、地方公共団体が避難場所の表示板を整備、更新する際には、JIS（日本工業規格）で制定等された災害種別図記号を用いることとしているが、本市の見解を聞きたい。

答危機 市民にとって分かりやすい表示にするため、案内板については、国の通知に基づき、関係部局と協議して計画的に整備したい。

質問



公明党
野田 泰弘

吹田東地区集会所の利用状況を踏まえた今後の利用方針を示せ

問 吹田東地区集会所は、耐震診断の結果、震度7程度の地震で倒壊する危険性が判明した。同施設はコミュニティ活動等で、年間1万人を超える利用があり、地域の憩いの場となっている。今後の方針として、地域の声を無視して売却するのではなく、長年、地域を支えてきた歴史を尊重し、地域に寄り添いながら、利用の考え方を示すべきでないか。

答副市長 同施設が長期間にわたり地域の方々に利用され、コミュニティの醸成に寄与してきたことは十分認識している。今後、同施設の方向性やその機能の存続について、次期定例会をめどに整理し、示したい。

質問



公明党

井上真佐美

就学援助の新入学児童生徒
学用品費等を入学前に支給せよ

問 就学援助は、経済的に困窮している児童、生徒の家庭に対し、学用品や給食等の費用の一部を支給する制度である。しかし、本市の1回目の支給時期は9月であり、ランドセルや制服等の購入で家計の負担が大きくなる時期に、必要な支援が行き届いていないと言わざるを得ない。入学前からの支給に対応するため、予算措置やシステム変更等の準備を、今から確実に進めるべきでないか。

代表質問



自由民主党 幹の会

松谷 晴彦

待機児童解消アクションプラン
による保育人材確保を推進せよ

問 待機児童解消アクションプランの策定から1年が経過し、緊急に実施する方策は、一定の段階まで取り組まれた。今後は短・中期的な方策

を進める段階であり、保育人材の確保が重要となる。実際にアクションプランの3種の方策の一つに掲げられているが、どう取り組むのか。

答 保育士を確保するため、宿舍借上支援事業の年限延長や、担任を持たないフリー保育士配置への増額助成など、支援策の拡充を図っている。さらに、今年度の保育所等利用申し込みにおいて、市内の保育所等に勤務する保育士等への利用調整基準に加点を設け、優先的に利用できるようにした。引き続き、関係機関とも連携し、人材確保策に取り組み。

認知症の高齢者等の見守りを

問 本市では、地域の見守り活動を行っている方に加え、高齢者と関わりのある事業者の協力により、認知症高齢者の見守り体制づくりを進めている。昨年の3月定例会ではわが会派の議員が、伊丹市の先進事例である、徘徊高齢者等の位置情報を家族などに知らせるシステム（まちなかミマモルメ）の導入について質問し、本市でどのような事業が実施でき、か研究するとの答弁があったが、どう事業を展開していくのか。

答 先進的な取り組み事例については、事業者等から情報収集を進めており、地域団体が行う徘徊高齢者搜索模擬訓練の際に、ICタグやQRコードを活用した実演を行い検

証する。また、本市のGPS貸与事業の利用者へのアンケート調査も予定しており、当事者のニーズを踏まえた効果的な手法を検討する。

不登校児童・生徒への支援は

問 教育相談の一環として実施している不登校児童・生徒支援事業には、適応指導教室「光の森」、「学びの森」があり、両教室では、半数近い児童、生徒が何らかの形で学校に復帰している。その一方で、不登校だけでなく、さまざまな支援を要する児童、生徒が年々増加している。児童、生徒の個々の状況を掌握する多くのスタッフが必要な情報を共有し、見守りような支援体制は学校にもあるのか。また、両教室を児童、生徒が活用する際には、どのような検討がされているのか。そのほか、今後の支援体制の在り方も聞きたい。

答 支援が必要な児童、生徒には、校内に設置した、いじめ・不登校・虐待防止対策委員会等で対応しており、関係機関との連携やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の人材も活用したチームとしての対応に努めている。また、市も、支援を検討する機関として、児童虐待防止ネットワーク会議等を設けている。両教室の活用については、管理職、学級担任、生徒指導担当等に加え、スクールカウンセラー

や出張教育相談員を含めたケース会議を行い、学校復帰支援プログラムを作成し、児童、生徒に寄り添った支援を検討している。今後、学生ボランティアや、地域の青少年健全育成団体等を含めた支援体制の充実に努める。



「光の森」の教室（自然体験交流センター内）

江坂公園駐車場跡地の利用を

問 昨年3月に廃止された江坂公園駐車場の跡地利用計画案はあるのか。

答 市として具体的な計画案はないが、引き続き検討する。同跡地は江坂公園の地下空間にあり、活用にあたっては、都市計画法、都市公園法、建築基準法等の制約条件もあり、課題も多い。地元企業から活用方法についての提案もあるが、地域の安心、安全に貢献する施設や江坂地域の特性に応じたまちづくりに資する活用方法が望ましいと考えている。

定例会の概要

各党派の質問

意見

書

常任委員会

特別委員会

議決結果

要望・陳情

質問



自由民主党 澤田直己

市立吹田サッカースタジアムのネーミングライツについて

市立吹田サッカースタジアムへのネーミングライツ（命名権）の導入による収入は、スタジアムへのアクセス改善に使用できるのか。また、市とガンバ大阪とのパートナーシップ協定及びガンバ大阪と後援会との協定締結の進捗状況を問う。

質問



自由民主党 泉井智弘

子どもの遊び場の確保を

小学校のグラウンドは、広さや安全面から、子どものボール遊び等の場として最適である。しかし、現状は放課後に開放している学校は一部であり、逆に子どもの安全を一番に考えていないことにならないか。

また、学校以外にも、子どもが自由に遊べる場を確保すべきではないか。

指摘の点については学校や関係部局とも連携し、協議する。

公園ごとの利用用途や、用途ごとの利用時間帯の設定など、先進事例等も参考に、利用形態に応じた仕組みなどを引き続き検討する。

消防への理不尽な苦情の対応は

救急搬送先の病院で飲料を購入しただけで消防職員等への苦情が入ったという話もあり、一日中出勤している際も安易に飲料すら購入できないと聞く。消防職員等の士気が下がらないよう、きざんとした態度で理不尽な苦情に対応すべきでないか。また、救急搬送後等での水分補給のための飲料等の購入は問題ないか。

理不尽な苦情には、士気が下がらないよう対応する。また、必要最低限の飲料等の購入は問題ない。



代表質問 大阪維新の会 斎藤晃

本市職員の年収は妥当か

ある調査によると、本市職員の平均年収は694万円で、全上場企業平均よりも約15%高い。市内の民間企業の年収は把握しているのか。

把握していない。

賃金格差助長の補助金を見直せ

市から地域福祉推進活動補助金により人件費の補助がある社会福祉協議会の総務系職員の年収は約760万円で、補助がない団体の職員よりも高額である。介護系上場企業は386万円であり、賃金格差を助長している補助は見直すべきでないか。

同協議会の職員の年収は、経験年数から高額となっている。

メイシアターの天井を改修せよ

1年間も休館するのに、落下のおそれがあるホールの天井を改修しないのは問題ではないか。

安全性の観点から必要な改修と認識しており、運営への影響等を考え、最適な方策を検討している。



メイシアター

大阪市営地下鉄民営化を受けて

大阪市での民営化は、本市の交通インフラ充実の好機ではないか。

既存の公共交通事業者と連携、協力し、市民の暮らしを支える方策を検討したい。

質問



大阪維新の会 榎内智

市民の声と議員要望を公開せよ

傾聴と対話を掲げる市長の下、市民の声のホームページが3年前から更新されていないが、市民意見を軽視しているのではないか。

申し訳なく思っており、おむね3か月以内に公開したい。

議員から市への要望は、時に不当な口利きとなる。他市事例を参考にその記録を公開すべきでないか。

正当な議員活動が抑制されるおそれもあり、慎重に検討する。

質問



大阪維新の会 井口直美

税務手当の支給を見直せ

大阪府内の約半数の自治体は税務手当を支給していない。本市では、納税課職員にのみ一人年間23万円も支給している。見直すべきでないか。

他部署と比較しても、税の徴収業務は著しい精神的緊張や心労を伴うため、支給は適正と考える。

子どもの貧困対策の充実を図れ

問 貧困家庭の子どももほとんどの調査結果が成績が低い傾向にあるとの調査結果がある。生活困窮世帯等の子どもへの学習支援事業を拡充すべきでないか。

答 福祉 同事業の充実に向けた検討を行い、貧困の連鎖を解消したい。

質問



大阪維新の会
橋本 潤

市長任期と議員任期の適正化を

問 本市の議員の任期開始日は、選挙の約1か月後であり、議会では適切に民意を反映させるため、現任期を短縮する議論を行っている。市長の任期開始日も、選挙の約半月後であるが、現任期を短縮してはどうか。

答 市長 現任期を最後の1日まで全うすることが政治家の責務と考える。

代表質問



吹田新選会
後藤 恭平

市営住宅について

問 市長の施政方針では、市全域で環境と調和した良好なまちづくりを進めるとしている。統合建て替えする市営岸部中住宅は、大型開発が進む近隣の健都和調和が図れるのか。

答 都計 公営住宅の需要に応じた供給量の調整や地域的偏在の改善等の観点のほか、都市デザイン機能を強化して事業に取り組むことで、調和が図れるものと考えている。

問 岸部中住宅の現在の空き室数と建て替えを政策決定した平成19年度以降の募集戸数を聞きたい。

答 同 空き室数は建て替え対象の住棟も含めて122室であり、募集戸数は12室である。

問 市営江坂住宅は、昭和23年築であり、老朽化が進んでいる。なぜ集約や統合建て替えの対象としないのか。

答 同 同住宅は廃止予定であり、他の公営住宅への入居の考えもあるため、集約や統合の対象外としている。

答 市長 公営住宅を計画どおり建て替えられないのは、過去の経緯にも配慮し丁寧に進めているからである。

質問



吹田新選会
石川 勝

メイシァター改修計画について

問 30年先を見越してメイシァターを改修するのであれば、平成30年4月の再オープンを遅らせてでも、当初予定していた改修工事をすべて実施すべきではないか。

答 都魅 来春の再オープンに向け、現在、緊急対応が必要なものを精査

している。再オープン後も緊急性や工事を実施した際の会館運営への影響など、総合的な検討の下で改修事業を進めていくが、現時点で年次計画等を示せる段階にはない。

質問



吹田新選会
足立 将一

総合計画の基本構想について

問 本市の10年先のビジョンを描くために策定中の第4次総合計画基本構想について、原案では不十分である。抜本的に見直すべきでないか。

答 副市長 限られた予算を効果的に活用するためには、目的や目標を明確にして政策等を実施する必要がある。総合計画は、その道筋を示す羅針盤の役割を果たすものと考えている。今後、より実効性が高く、機能的な計画となるよう検討を進める。

代表質問



吹田翔の会
澤田 雅之

学習指導要領の改訂について

問 学習指導要領が改訂されるが、具体的にどのように変わるのか。

答 学教 変化の激しいこれからの社会に必要な生きる力を改めて捉え直し、学習指導要領等の枠組みを大きく

く見直すものである。

問 小学校の外国語教育において、改善されるポイントを聞きたい。

答 同 外国語を使って何ができるようになるかを明確にしたうえで、「聞く、読む、話す、書く」の領域別の目標を設定し、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する点が挙げられる。

問 中学校教育の教育課程において、改善されるポイントを聞きたい。

答 同 学年間の連携と教科間のつながりを大切にしながら、教科担任による専門性を踏まえ、生徒一人一人の興味や関心に応じた学びを深め、みずからのキャリア形成の方向性を見いだし、その後の学びにつなげていく重要性が挙げられる。

本市のいじめ対策について

問 本市における、いじめの実態と市の取り組みについて聞きたい。

答 学教 昨年度の認知件数は、小・中学校合わせて261件で、平成27年度より65件増加している。いじめの解消率は、昨年度は約97%である。

市の取り組みとしては、いじめ・不登校・虐待防止対策委員会を教育委員会に常設し、重大事案があれば、市長が主宰する総合教育会議で協議している。また、いじめを早期に見るため、各学校において、アンケート調査を年に数回行い、いじめ

の疑いがあれば、各学校のいじめに
対する委員会でも対応している。



成年後見制度の推進について

問 平成26年度から、社会福祉協議
会で法人後見事業が実施されている。
その事業内容と、市の支援と連携に
ついて聞きたい。

答福祉 同事業は、同協議会で実施
している日常生活自立支援事業によ
る支援が困難となった利用者を中心
に、同協議会が後見等の事務を受任
する取り組みである。市では、同協
議会との連携会議を定期的に開催し、
日常生活自立支援事業の利用者が適
切な時期に成年後見制度へ移行でき
るよう、個別検討を行うなど、法人
後見の積極的な活用を図っている。



**大阪府の手話言語条例の制定を
受けた市の具体的な取り組みは**

問 大阪府は今年3月に手話言語条
例を制定したが、それを受けた本市
の具体的な計画はあるのか。

答福祉 具体的な計画はないが、手

話言語条例の制定も視野に入れなが
ら、今年度検討する。

市民共同発電所の設置を

問 本市では、市民や事業者の太陽
光発電等の設備導入を支援するとし
ているが、市民と共同で太陽光発電
所を設置する計画はあるのか。

答環境 計画はないが、今後、太陽
光発電システム導入拡大の手段の一
つとして取り組めるよう努める。



**花とみどりのまちづくり
行政は率先して取り組み**

問 公共施設について、新設や建て
替え時には、緑化しやすい設計、構
造とすることができないか。

答土木 ベランダや窓辺を緑化しや
すい設計とするよう求め、みどりや
花による彩りの創出を働きかける。

問 片山ポケットパークの樹木や花
壇の草花が、水道工事によりなくな
っていた。一時保管や市民に譲るこ
とはできなかったのか。

答水道 公園管理部署との調整等を
欠き、すべて撤去してしまった。

答土木 今後、草花を撤去する際は、
市民の持ち帰りが可能と掲示するな
ど、事業者に協力を依頼する。

政府等へ意見書・決議

次の決議案1件と意見書案3
件を可決し、政府等に送付しま
した。

◇2020年東京五輪における
サッカーの試合会場誘致及び
2025日本万国博覧会の
大阪誘致を求める決議

2020年東京五輪におけるサッ
カーの試合が、市立吹田サッカース
タジアムにおいて開催されれば、国
内・国際交流の促進のほか、地域経
済の活性化も期待され、国内にとど
まらず、世界に本市を知ってもらっ
た絶好の機会となる。また、熱戦を最
高峰の舞台で身近に感じることで、
市民自らがスポーツを行う機会が増
え、健康増進につながる効果も期待
でき、本市の子供たちにも大きな夢
と希望を与えるものと考えられる。

あわせて、現在、国、大阪府等が
一体となつて、2025日本万国博
覧会の大阪・関西への誘致が進めら
れている。この万国博覧会は、「いの
ち輝く未来社会のデザイン」をテー
マとしており、本市が北大阪健康医
療都市(健都)において進めている、
健康、医療のまちづくりのコンセプ
トに沿うものであり、開催が実現す
れば、市民の健康への意識が向上し、

健康寿命の延伸などにも相乗効果を
もたらすことが期待される。

2020年東京五輪におけるサ
ッカーの試合会場として市立吹田サ
ッカースタジアムが追加決定される
よう、大阪府等に協力を求めて誘致
活動を更に推進するとともに、20
25日本万国博覧会の大阪誘致の実
現に向け、大阪府等と連携し、全力
で協力、支援するよう強く市に要望
する。
(賛成多数で可決)

◇福祉職場の職員配置基準と
賃金の改善等の実現を求める
意見書

次の事項を実施するよう強く要望
する。(1)福祉職場の職員配置基準を
抜本的に改善し、法律で定められた
休憩や休暇を取得できるようにする
こと(2)全産業平均との月額10万円の
賃金格差を解消するための施策を実
施すること(3)保育所の退職手当共済

